

労働者派遣法等における派遣元及び派遣先の義務

1 就業条件の明確化及び確保

派遣元の義務		派遣先の義務	
相手側	内 容	相手方	内 容
派遣先	労働者派遣契約の締結	派遣元	労働者派遣契約の締結
労働者	派遣先が労働者派遣法等に違反しないようその他派遣就業が適正に行われるように、必要な措置を講ずる等の配慮	派遣元	派遣契約の定めを反しないために講ずる適切な措置
労働者	派遣労働者として派遣する旨の同意の取り付け		
労働者	就業条件の明示		
派遣先	労働者の氏名、社会保険、労働保険への加入状況等の通知		
労働者 派遣先	派遣元責任者の設置、派遣元管理台帳の整備	労働者 派遣元 派遣元	派遣先責任者、派遣先管理台帳の整備 派遣先管理台帳の内容の通知
労働者	就業機会、教育訓練、労働条件の向上その他雇用の安定を図るために必要な措置を講じ、福祉の増進の努力	労働者	福利厚生に関する便宜の供与等の努力
		労働者	苦情の適切かつ迅速な処理を図る

2 労働基準法、安全衛生法等の義務

派遣元の義務		派遣先の義務	
相手側	内容	相手方	内容
労働者	労働契約		
労働者	賃金、割増賃金		
労働者	時間外労働その他労働時間に関する協定の締結	労働者	労働時間、休憩、休日
労働者	年次有給休暇		
労働者	最低年齢の遵守	労働者	年少者の労働時間、深夜業
労働者	産前産後の休業	労働者	産前産後の時間外、休日、深夜業 育児時間
労働者	災害補償		
労働者	安全衛生管理体制の整備(一部を除く。)	労働者	安全衛生管理体制の整備(すべて)
		労働者	労働者の危険又は健康障害を防止するための措置
労働者	安全衛生教育(雇入れ時、作業内容変更時)	労働者	安全衛生教育(作業内容変更時、危険有害業務就業時)
		労働者	作業環境、作業の管理
労働者	健康診断(一般健康診断等)	労働者	健康診断(有害業務に係る健康診断等)
		労働者	病者の就業禁止
労働者	妊娠・出産等を理由とする解雇その他不利益取扱いの禁止	労働者	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
労働者	職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置	労働者	職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上及び指揮命令上の措置